

富山県立山放牧組合

1 地区名

富山県中新川郡立山町（横江・野村・目桑地区）

2 地域の概要

立山町は、県中央やや東側に位置し、人口は約 28,000 人であり、県境東側を長野県と接し、東西約 43km、南北約 20km、標高差 3,000 mにわたっている。

農家戸数は 2,229 戸で、うち専業農家は 154 戸である。耕地面積は 3,480ha、うち水田が 99%を占める。畜産のうち肉用牛飼養戸数は 5 戸で、158 頭が飼養されている。



3 実施者の概要

実施者名		構成戸数	概要等
畜産農家	立山放牧組合	5 戸	立山町和牛繁殖農家等 町内牧場で 20 年近い放牧実績あり 飼養頭数...168 頭（うち繁殖牛 36 頭）
耕種農家	横江水田管理組合	3 6 戸	立山放牧組合に協力 平成 1 6 年度より実施
	目桑生産組合	1 8 戸	

4 放牧の取組経緯

(1) 平成 1 4 年

立山町横江地区は、「立山黒部アルペンルート」観光の玄関口までの通り道沿線にある。しかし、この地区では、近年、農業者の高齢化等から休耕田が増加し、長年の不作付けにより、カヤなどが優占するとともに低木が入り込むなど、荒廃が進行していた。一方、町内の子取り用雌牛飼養農家も牛肉の輸入自由化などにより、一層の低コスト化と労働力の軽減が必要となっていた。

このため、農村の景観保全と畜産の低コスト化の観点から、未利用農地に繁茂するカヤなどを草資源として有効活用するための手法が模索される中で、平成 1 4 年に町、農業改良普及センター（現農業普及指導センター）、家畜保健衛生所など関係者が仲介し、地元耕種農家と町内肉用牛飼養農家との話合いがなされた。

当初、県内では他に水田での放牧事例がなく、地元耕種農家の不安も大きかったため、関係者が他県の事例や放牧方法等を示して説明し、放牧を了解してもらえる

よう説得を行った。

その結果、その年の秋に、試験的な取組として、未利用農地約 1 ha のほ場周囲に牧柵(有刺鉄線と電気牧柵の二重張り)を設置するとともに、給水設備等を設け、子取り用雌牛 3 頭の放牧を実施した。

放牧した牛は、町内の牧場で放牧経験のある妊娠牛で、事前にピロプロズマや O157 等について家畜保健衛生所が衛生検査を行い、健康状態が良好であることを確認した。

牛は放牧後、電気牧柵にすぐ馴れ、当初心配していた脱柵等の事故はなく、また、健康状態も終始良好であった。えさは自生のカヤ等野草の採食で十分であり、フスマ等の補助飼料の給与はほとんど必要なかった。日常管理は立山放牧組合が行い、給水状況や牛の健康状況を確認することが主体であった。

下牧時には、カヤの葉等野草がほぼ食べ尽され、牛による蹄圧により株が小さくなるなど景観改善にも効果がみられた。さらに、畜産環境汚染の問題も発生しなかった。

問題点としては有刺鉄線の設置に労力を要したことや、蹄圧によりけい畔の一部が崩壊したことなどが挙げられるものの、全体としての感触はおおむね良好であった。

なお、平成 14 年は、試験的な実施であり、脱柵防止のため、有刺鉄線と電気牧柵(三段)の二重張りとしたが、通常は電気牧柵だけで放牧が可能であり、1 ha の面積であれば柵の設置に 2 ~ 3 人で約半日、施設コストも 30 万円程度と、労力及び経費面からも、十分に普及が可能な技術であることが実証された。

(2) 平成 15 年

横江地区では、前年の 1 ha から 4 ha に拡大するとともに、野村地区の転作田において、電気牧柵のみによる放牧実証を行った。また、横江地区において 14 年に放牧した場所では、草量の不足が懸念されたため、牧草種子をは種した。さらに、平成 16 年度から開始される米政策改革に備え、地域水田農業ビジョンに水田放牧を位置付けた。



横江地区での放牧



野村地区での放牧

(3) 平成16年

従来の地区の面積拡大に加え、新たに目桑地区の耕種農家を中心とした放牧の取組が開始され、これにより立山町内における移動放牧の全面積は8haとなった。

一方、このような取組が立山町以外にも波及し、県西部に位置する氷見市でも、耕種農家が牛を導入し、未利用農地1haの放牧に取り組み、新規畜産農家が誕生した。



目桑地区での放牧

5 事例の優れている点

- (1) 町が遊休農地の荒廃解消を図ろうと積極的に取り組み、農業普及指導センターや家畜保健衛生所などと連携しながら、地権者である耕種農家の同意や町内の放牧組合の協力を得て放牧にこぎ着けることができた。これにより、地域の景観保全が図られるとともに、沿線を通る観光客に対しても好印象を与えることが可能となった。また、他地区への波及効果もみられた。
- (2) 高齢化で麦や大豆などの機械生産が困難となった水田では、子取り用雌牛の放牧により省力的に保全管理できるうえ、エサ資源としても活用できるようになった。更に、水田農業構造改革交付金とあわせて耕畜連携推進対策による助成も受けられ、耕種農家及び畜産農家双方にメリットが享受された。

6 今後の課題

- (1) 耕種農家の放牧に対する偏見を軽減するため、事例を増やして理解を深めるとともに、安心して放牧できる体制や指針作りが必要である。
- (2) 放牧可能な牛を確保するため、子取り用雌牛を飼養する肉用牛飼養農家への理解を深めるとともに、レンタル制度の事業化が必要である。